Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ
MAY 7TH 2014　三菱東京ＵＦＪ銀行　国際業務部
BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW：2014 年度の税務調査と自己検査/修正申告の傾向と対策

2014 年度の税務調査重点項目として国家税務総局は下記の業種、項目を挙げている。

（一）業種または項目別
（1）不動産業及び建設業
（2）輸出還付（免税）型企業
（3）持分譲渡取引
（4）地方商業銀行
（5）環境汚染、エネルギー多消費、生産能力過剰型企業
（6）高額所得者の個人所得税　など

（二）地域別
各地の税務当局に管轄内の重点地域を定めて調査することを指示している。
（1）脱税等違法行為の多い地区
（2）農産品、鉱物、精製油取引の専門市場及び取引集中地域
（3）間接税改革対象企業の集中する地域

（三）税源別
税務総局より随時通知される重点企業（グループ）に対する調査が各地で展開されることとなりそうである。

税務総局の通達を受け、ある地方市の国家税務局では管轄区内の企業に過去３年度分（2011年から2013年）の自己検査票の記入・提出を5月末までに行なうよう求めている。現在のところ北京、上海など主要都市の税務局に同様の動きは見られないものの、可能性のある先行事例として下記に紹介する。

一、増値税自己検査のポイント

（一）仕入税額
１．発票記載要件の合法性：仕入増値税専用伝票の発行企業と支払先企業は同一か、発票記載の貨物と実際入庫貨物は同一か。同一でない場合に仕入控除できない。輸送費用発票の出荷者、入荷者、発送地、到着地、輸送方式、物品名称、数量、単価、金額の記載が正しいか。税関の発行する増値税専用発票は正規のものであり、品種、数量等の記載が実際の状況と合致しているか。

２．控除可能/不能税額の区別：仕入返品或いは仕入割引が生じた場合に規定に基づき仕入増値税控除不能税額としているか。

３．増値税対象外取引、免税取引、福利関連項目、非正常損失、資産滅失に係る仕入増値税を仕入増値税転出としているか（仕入税額控除に混入していないか）。

（二）売上税額
１．納税義務発生と実務処理：納税義務発生後、速やかに発票を起票しているか。発票の発行を入金時としていないか。出荷済物品、作業完了役務の発票発行が遅くとも同一月内で処理されているか。

２．みなし販売、みなし役務提供：営業性分公司への物品移送がある場合に当該分公司で増値税申告をしているか。サンプル出荷品の増値税申告もれはないか。無償での役務提供はないか。

３．売上戻し発票：規定に基づかない赤字売上戻し発票を発行し売上減算していないか。売上返品、売上割引に関連する赤字発票の発行と記帳は税法に基づき処理されているか。

４．基準売上高：付随費用の計上漏れがないか（会計上の売上高と増値税課税基準は必ずしも一致しない）、売先宛請求書と増値税申告書とを照合し、整合性を確認する。

５．混合販売：増値税率の異なる取引を一体として提供している場合は混合販売となり、高い税率が適用されるのに対して、これを区分計算して別個に計算・納税していないか。

６．業務の兼営：増値税取引と営業税取引を兼営している場合に、規定に基づき継続的に両取引を区分計上し、納税しているか。

二、企業所得税自己検査のポイント

（一）収入項目
１．収益の認識：売上を発生主義に基づき計上しているか。例えば、預り金勘定などの他勘定に実質的な売上金額が混在していないか。

２．受贈益：会計上は「資本準備金」勘定で計上される項目を、税務上加算調整しているか。

３．補償金、税還付等：減免還付税額、収用補償金等の特別利益を税金等費用或いは資産処分損と相殺せず、課税所得としているか。

（二）原価費用項目
１．損金の範囲：公正領収証（発票）のある費用を損金計上の基準としているか。「収据」とよばれる受領票に基づき費用計上していないか（公正領収書ではないため、加算調整が必要。但し、政府機関、労働組合、社会団体、非営利団体の発行する「収据」は損金計上の根拠となる）。

２．期間費用と資本的支出：固定資産の発票発行を分割して受領するなどにより、期間費用に一括計上していないか。将来に効果の及ぶ修繕費を期間費用としていないか。繰延資産、前払費用として処理すべき期間費用はないか。

３．人件費：給与を適切な勘定科目で計上しているか。見積計上された年末賞与引当金を加算調整しているか。福利費用の使用に関する基準（冠婚葬祭規定など）があるか/支給規定に準拠しない特定個人への費用支出がないか。基準を超過する社会保険費用、住宅積立金費用を損金不算入としているか。

４．原価計算方法の変更：原価計算の方法の変更がある場合には、適用年度開始前に経理規定を変更し、税務当局に提出しているか。

５．固定資産の償却計算：会計上の償却方法が定額法以外の方法であるときに必要な加減算調整を行なっているか。未使用固定資産、非営業目的の固定資産に関する税務上の必要な加算調整を行な

っているか。
６．交際費：出張費、事務費、宣伝費などの他費用勘定で実質的な交際費を計上していないか。

７．研究開発費用：研究開発費用の割増償却を行なっている場合、研究開発費用の範囲は妥当か。

８．支払目的の合法性：手続費、コミッション支出の支払先がこれらの収入を得る資格を有する企業であるか

９．管理費とサービス費用：子会社が親会社に支払う管理費的性格を有するサービス費用は、契約に規定されるサービスの範囲で、規定に基づく単価・金額で清算されており、実際に当該サービスが提供されているか（サービスの提供を装った利益の還元がないか）。

各企業は自己検査の結果を下記の報告表にまとめ、期限まで（当該地域では 5 月 25 日まで）に税務当局に提出することと規定されている。

納税人自己調査状況報告表

金額単位：元

<table>
<tr><td colspan="2">企業名称</td><td colspan="4"></td><td colspan="2">納税人番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">登記住所</td><td colspan="4"></td><td colspan="2">主管税務局</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">主たる業務</td><td colspan="4"></td><td colspan="2">自己調査税目</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">自己調査期間</td><td colspan="4"></td><td colspan="2">企業設立年度</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">使用会計ソフト</td><td colspan="4"></td><td colspan="2">本社/支店</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">本社名称</td><td colspan="4"></td><td colspan="2">支店名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">所属年度</td><td colspan="2" rowspan="2">売上高</td><td rowspan="2">利益額</td><td colspan="5">修正申告状況</td></tr>
<tr><td>増値税</td><td>消費税</td><td>企業所得税</td><td>控除増値税
減算</td><td>繰越欠損金
減算</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自己調査
での
発見事項</td><td colspan="8"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">企業印
及び
代表者
署名</td><td colspan="4" rowspan="2"></td><td colspan="2">連絡担当者</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">連絡先</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="9">企業所在地検査部門確認状況</td></tr>
<tr><td>税額合計</td><td colspan="2"></td><td>滞納金</td><td colspan="2"></td><td>納税領収
証番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>帳簿調整
状況</td><td colspan="3"></td><td>所在地
検査部門
意見</td><td colspan="4">確認者署名：　　　　　押印（公章）</td></tr>
</table>

いつもながら納税者の自主性に委ねられる修正申告の対応には苦慮する。従来から遵法精神で納税している企業ならば今さら自己検査をしたところで納税漏れが生じないのが筋であろう。正論を貫くか、臨機応変に振る舞うかの判断は、各地の状況による。各社においてインフォーマルな現地情報も含めて、アンテナを広く張り対応されることを望む。

上海衆逸企業管理諮詢有限公司
（上海ユナイテッド アチーブメント コンサルティング）
執行董事　鈴木康伸（日本国公認会計士）

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆4 月の製造業 PMI 指数 50.4 2 ヶ月連続で小幅上昇

＜PMIの推移＞

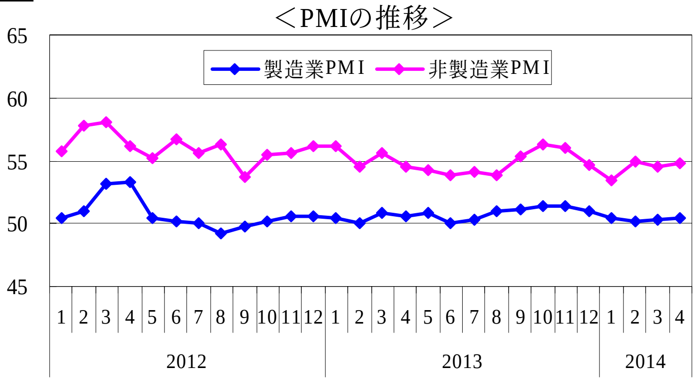

（出所）：中国物流購買連合会の公表データに基づき作成

中国物流購買連合会、国家統計局の 1 日の発表によると、4 月の製造業 PMI 指数は前月より 0.1 ポイント上昇して 50.4 となり、小幅ながら 2 ヶ月連続で上昇し、引き続き景況感の分岐点となる 50 を上回った。主要項目別では、新規受注指数が前月比+0.6 ポイントの 51.2 と 2 ヶ月連続で上昇し、内需の拡大を示した。購買量指数は同+0.3 ポイントの 50.6、原材料在庫指数は同+0.3 ポイントの 48.1 と共に 2 ヶ月連続の増加となり、企業が積極的に在庫を増やしている傾向が窺えるとした。一方、新規輸出受注指数は 3 月に一旦 50 を超えて 50.1 に回復したものの、4 月に再び 50 を下回る 49.1 に下落し、本格的な輸出回復の兆しは見えていないとした。なお、企業規模別では、大企業が前月比▲0.2 ポイントの 50.8、中企業が同+1.1 ポイントの 50.3 と 50 を上回る一方、小企業は同▲0.5 ポイントの 48.8 と引き続き 50 を下回った。なお、4 月の非製造業 PMI は前月比 0.3 ポイント上昇して 54.8 となった。

◆第 1 四半期 都市部の新規雇用 344 万人 登録失業率 4.08%

人力資源社会保障部は 25 日の記者会見で、2014 年第 1 四半期の都市部新規雇用が 344 万人となり、前年同期の 342 万人を 2 万人上回り、3 月末時点での都市部登録失業率は 4.08%となったことを発表した。政府は 2014 年の目標として、都市部で 1,000 万人以上の雇用を創出、都市部登録失業率を 4.6%以下に抑えるとしている。当局は、経済成長率は緩やかに減速しているものの、経済規模の拡大、小規模企業の発展、就業政策により雇用の安定を維持しているとコメントしている。一方、大卒者は 2014 年に前年比 28 万人増、過去最大の 727 万人が見込まれ、大卒就職希望者の増大や希望職種と採用職種のミスマッチが懸念されるとし、雇用促進にさらに力を入れていくと表明した。具体的には、雇用を創出した企業や新規事業者に対する税制優遇政策を 2016 年 12 月 31 日まで 3 年間延長するなどの措置をとるとしている。

【産業】

◆2013 年中国チェーンストア･トップ 100 発表 売上の伸びは 3 年連続で低下

中国チェーンストア経営協会は 25 日、「2013 年チェーンストア･トップ 100」（売上順）を発表した。2013 年のトップ 3 位は蘇寧雲商集団（江蘇省･家電量販）、国美電器（北京市･家電量販）、華潤万家（深圳市･スーパー）の順となった。上位 100 社の総売上高は前年比+9.9%の 2 兆 400 億元と、伸び率は 2011 年以降 3 年連続で低下したものの、伸び率の前年比下落幅は▲9.0 ポイント（2011 年）、▲1.2 ポイント（2012 年）、▲0.9 ポイント（2013 年）と縮小傾向にある。同協会は、チェーンストア業界全体の発展ペースが緩やかになり、安定成長段階に入ったとしている。一方、上位 100 社合計の賃料は前年比+11.0%、人件費は同+18.0%と上昇が続く中、不採算店舗を閉鎖する動きも広がり、店舗数が前年を割り込む会社数は 21 社と昨年の約 2 倍となっており、経営コストの削減が同業界の今後の発展にとって最も重要な課題になると指摘している。

＜2013年チェーンストア・トップ100/上位10社＞

順位	昨年順位	企業名	業種	売上（億元）	前年比伸び率
1	1	蘇寧雲商集団	家電	1,380	11.3%
2	3	国美電器	家電	1,333	13.5%
3	4	華潤万家	スーパーマーケット	1,004	6.7%
4	5	康成投資（中国）*	スーパーマーケット	801	10.6%
5	6	ウォルマート（中国）*	スーパーマーケット	722	24.5%
6	-	聯華超市	スーパーマーケット	688	0.2%
7	9	山東省商業集団	総合商社	611	24.2%
8	-	上海友誼集団	総合商社	608	6.7%
9	7	重慶商社（集団）	総合商社	603	10.6%
10	8	ヤム・ブランズ中国*	ファストフード	502	▲3.8%

（出所）中国チェーンストア経営協会発表資料に基づき作成
*は外資系

人 民 元 の 動 き

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利	上海A株	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	(1wk)	指数	前日比
2014.04.28	6.2520	6.2465～6.2542	6.2530	-0.0006	6.1184	0.0038	0.80654	0.0001	8.6698	0.0166	4.0000	2097.56	-34.55
2014.04.29	6.2520	6.2442～6.2591	6.2580	0.0050	6.0979	-0.0205	0.80703	0.0005	8.6715	0.0017	4.0000	2115.18	17.62
2014.04.30	6.2610	6.2532～6.2676	6.2593	0.0013	6.1070	0.0091	0.80720	0.0002	8.6388	-0.0327	4.0800	2121.41	6.24

（資料）中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

RMB レビュー＆アウトルック

～来週の人民元は小反発を予想～

今週の中国人民元は6.25台前半で寄り付いた後軟調に推移した。30日には2012年10月以来となる6.26台後半を示現したが、引けにかけては6.25台後半へと小反発した。尚、1日、2日はメーデーの為休場となっている。

1日に国家統計局と中国物流購買連合会が発表した製造業 PMI は50.4となり3月（50.3）から小幅に改善した。項目別にみると生産（52.5）や新規受注（51.2）は引き続き景況の分岐である 50 を上回ったが、新規輸出受注（49.1）は HSBC が公表した製造業 PMI 同様、縮小傾向が示された。来週 8 日には 4 月の貿易統計が発表される。貿易取引を装った投機取引等による輸出統計の歪みも影響しているのか、輸出額と PMI の新規輸出受注の相関は強くない。その為、PMI で見られた新規輸出受注の低下が 4 月の指標にどの程度影響してくるのかは定かではないが、少なくとも昨年 4 月に見られた香港向け輸出の大幅増加分が剥落するであろうことから、輸出額は前年比 3%程度減少すると見ている。中国政府のウェブサイトによると、李首相は足元の輸出状況について「政府が通年の貿易目標達成（輸出入総額前年比+7.5%前後）を確実にするためには大変な努力が必要」であると言及。貿易動向の安定化を図るため、国境を跨ぐ電子商取引の発展や貿易手続の簡略化などを実施する方針を示している。

国際収支統計からは元買い圧力が健在であることが示されており、いずれは元高基調に戻るだろう。だが、足もとでは当局による介入への可能性もあることから元買いが手控えられており、依然下値不安も警戒される。

（5月2日作成）（市場企画部市場ソリューション室　グローバルマーケットリサーチ）

本邦におけるご照会先 三菱東京 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695（代表）大阪:06-6206-8434（代表）名古屋:052-211-0544（代表）

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。